

議題提案書

(1) 基本情報

議題種別	報告事項
議題名	外務省と NGO による連携に関する重点課題への合同取り組みについて (旧中期連携計画)
提案者の氏名	棚田雄一、塩畑真里子
提案者の所属	NGO 側連携推進委員会
提案者の役職	委員（副代表）（棚田）、調査・提言専門員（塩畑）

(2) 議題提案の背景

今年第 1 回目の連携推進委員会において中期連携計画タスクフォースから連携を推進する上での重点課題を話し合うタスクフォースへの変更を行うことを合意した。そこで年 6 回程度のタスクフォース会合を持ち、進めてゆくことを NGO 側より提案した。今年度は開発協力大綱改定のプロセスが夏から始まりその重要性を鑑み、上記タスクフォース会合は行ってこなかった。大綱改定プロセスへの連携推進委員会からのインプットが一つの区切りが付きつつある中、今後のタスクフォースの進め方および議題案について話し合いたい。

気候変動、人道危機の多発化と長期化、格差の拡大など地球規模課題が深刻化する一方、グローバル・サウスのプレゼンスの向上に見られるように、課題への取り組み方をめぐって、従来の垂直型の支援方法では十分に対応できないような状況が生まれつつある。また、グローバリゼーションの進展とともに、国際協力は国際標準に沿った形での実施が一層求められている。日本の市民社会組織による活動においても、これらの国際標準を意識し、それに沿った支援となることが必要である。G7 諸国、DAC 諸国を見ても明らかであるように、これら国際基準の遵守においては、各国の政府と CSO が協力して強化、推進していくことが望ましい。

そのため、今後はこの連携推進委員会のフォーラムを活用し、現在国際的に重要なテーマについて、外務省側と NGO 側の認識を深めていくことを提案する。今後、取り上げるテーマについては、両者の協議に基づき決定していくが、現在考えられるものとして以下が挙げられる。

1. OECD/DAC の市民社会勧告についての勉強会

2021 年 7 月に OECD 開発援助委員会 (OECD/DAC) が採択した市民社会勧告 (DAC Recommendation on Enabling Civil Society in Development Co-operation and Humanitarian Assistance) の内容の検討。同勧告は、「市民社会スペースの尊重・保全・促進」「市民社会への支援・関与」「市民社会への効果・透明性・アカウンタビリティのインセンティブ」の 3 つの柱からなり、今後、DAC ピアレビューの審査項目となる。外務省側、NGO 側がこの勧告内容を的確に把握し、求められているアクションを検討する必要性は高い。なお政策協議会での議論で提起されたようにこの勉強会については外務省の関連各課室にも参加を頂き実施したい。

2. 開発分野における性的搾取・虐待及びセクシャルハラスメント (PSEAH)：予防と対応

本連携推進委員会でも PSEAH の制度の導入の必要性について複数回にわたって議論されているところ、今後、他の G7 および DAC 諸国にならって本制度を運用していくために必要になるアクションを検討、確認する必要がある。UNHCR, ユニセフなど国連機関については PSEAH の方針を持つこと、仮に事案が発生した場合に対応する体制を有することが IP 契約の条件となっており、日本の NGO の対応の必要性は高いと言える。

3. 支援の現地化／ローカリゼーション

国際人道支援の改革イニシアティブであるグランド・バーゲンでは、現地化は、取り組む課題の中でも最優先事項となってきた。現地化の形態、実現の手段は多岐にわたるが日本政府および日本の NGO も現地化推進の一役を担うことが期待されているほか、G7 や DAC 諸国は具体的な取り組みに着手しているところ、日本としても実施可能な施策について迅速に検討し、取り組むことが求められている。

4. 国際協力におけるテロ資金供与対策

このテーマも過去の連携推進委員会において複数回取り上げられているが、過去 20 年に渡り、国際協力分野では事業資金の送金は、送金先にもよるが、深刻な問題であった。米国や EU による支援においては、特に人道支援を目的とする送金について NGO に対してテロ防止の観点から様々な対策を求める一方（デュー・ディリジェンスの実施など）、本来支援を真に必要としている人々への送金が困難になるケースもあるなどの課題もある。本テーマについて、特に米国や EU が行ってきた施策をレビューし、日本の NGO 活動の円滑な実施に向けて、認識の共通化を図ることの意義は高いと考えられる。

5. 官民マッチファンド

連携推進委員会として従来提案してきているスキームであるが、特に英国政府の CSO との協力取り組みの好例としてより理解を深めるに値するテーマであると考えられる。

(3) 議題の論点（連携推進委員会で議論したい点）

上記について民連室の見解をいただきたい。なお、連携推進委員会として、今後、官民連携の強化と深化のために外務大臣、副大臣、政務官と定期的に面談する機会を設け、ODA における CSO の参画の意義と実情について、他の G7 諸国や DAC 諸国の事例などをブリーフィングする機会を積極的に設けることを提案いたしたく、民連室のご協力を賜りたい。

(4) 出席を希望する外務省部局または担当者

（参考）外務省 組織案内 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/sosiki/>
国際協力局民間援助連携室

以上